

第 7 回 夷隅川流域委員会（平成 20 年 3 月 26 日開催） 意見と対応

| 項目 | 委員からの意見 | 事務局の対応 |
|---------------------|---|--|
| 環境編 について | (水質) ・ 合併浄化槽の推進により夷隅川の水質はよくなっている。 | ・ 合併浄化槽の設置数が増加傾向にあり、基準点において環境基準値を満足している。 |
| | (動植物) ・ 河川環境情報図（動植物の現況をまとめている図＝p13～15）にニジマスが記載されているが、在来種ではないのでここに載せるべきかどうか検討すること。 ・ 昔は河口部にカワモがたくさんあり、エビもたくさんいた。なぜなくなったのか、また、再生することはできるのか。 ・ 河口部に合流する三軒屋川には干潟にスジアオノリがあり、貴重な環境となっている。改修する、または、保全するという計画はあるのか？計画がなければ、貴重な場所だということを追加しておいてほしい。 | ・ 河川環境情報図には、調査で確認された種を載せている。外来種や重要種については区別できるように表記方法を修正した。（資料 4 p13～15） ・ 河口部や三軒屋川の改修計画はないため、かつてカワモが存在したことや、スジアオノリが生育していることを河川環境情報図に記載した。（資料 4 p13） |
| | (魚道) ・ 魚道について関心を持っているが潮止め堰への魚道設置が記述されていてよかった。潮止め堰への魚道設置のメドはたっているのか？ | ・ 生息している魚類に適した魚道形式について検討していく予定である。 |
| | (整備にあたっての環境面への配慮) ・ 落合川の改修では、魚巢ブロックは設置しているのか。魚類に配慮した改修を行ってほしい。 ・ 「夷隅川の環境整備の方向性」（p34～）の環境への配慮事項で、水中の動物への配慮が抜けている。夷隅川の特徴として、河床は平たい岩盤で、水量が減少すると浅く薄い流れになり、魚がすみづらい環境になる。河道拡幅の際、みお筋をつけるなどの配慮事項を記述してほしい。 | ・ 落合川の改修では、魚巢ブロックは設置していないが、カゴマットなど空隙のある護岸にして魚類の生息に配慮した。 ・ 「河床を改変する際には、現況のみお筋、瀬・淵などの形状に留意する」と新たに記述した。（資料 4 p34～40） |
| | (今後のスケジュール等) ・ 整備計画を実施するには、何年くらいかかるのか。また、費用はいくらか。 ・ 今後のスケジュールはどのようになっているか？関東地方整備局でのヒアリング等の予定はあるのか？環境編については、今後の委員会でも取り上げるのか？ | ・ 整備計画は、できるところから着手する。年次計画や事業費等はこれから検討する予定である。 ・ 整備局との協議時期については未定である。環境編は、前回（第 7 回）の意見を踏まえて、修正案を今回提示する（資料 4）。 |
| 大多喜 ダム事業 について | ・ 大多喜ダム事業の事業再評価について、地元と協議されていない状況では判断できない。県と地元で十分協議して欲しい。 | ・ 県と地元で協議を行い、その結果を今回報告する。（資料 3） |